

「本町橋 BASE」にぎわい創造拠点創出・管理運営事業者募集 現地調査実施要領

大阪市経済戦略局・大阪市建設局

1. 実施日時

令和元年 12 月 5 日（木） 9 時 30 分から 12 時 15 分まで

2. 現地調査場所

大阪市中央区本町橋 4 番のうち、大阪市建設局「下水道管渠築造工事」施工区域内
（なお、阪神高速道路本町出口より北側の公園については、「護岸・公園復旧工事」が完了し、
一般開放されています。）

3. 現地受付場所

大阪市中央区本町橋 4 番（阪神高速道路本町出口より南側・本町橋船着場前）

4. 調査申込方法

様式 9 に必要事項を記入し、12 月 4 日（水）正午までに募集要項第 6 照会窓口まで、電子メールでお申込みください。また、電子メールの「件名」に【現地調査希望】「本町橋 BASE」にぎわい創造拠点創出・管理運営事業者募集 と記載の上、送信ください。

5. 留意事項

- ・ 現地は工事施工中のため、事前申込者以外立ち入りできません。
- ・ 現在、現地の地表面には養生鉄板が敷設されています。
- ・ 立ち入りの際は保護具（ヘルメット）の着用が必要です。
（本市にて若干数は用意いたします）
- ・ 本市職員および工事関係者に質問はできません。
- ・ 本市職員および工事関係者から指示があった場合、その指示に従ってください。
- ・ 現地は工事施工中のため、公園復旧工事後と形質が変わる可能性があります。
- ・ 掘削や土壌採取などの形質変更、下水道管渠築造工事に支障が生じるものや現場内資機材の移設を伴う調査は認められません。



図 付近見取図